

【発表 NO.4】

研究発表

外国人住民散在地域の高等学校に在籍する外国につながる生徒の支援体制の検討
—金沢市内の公立高等学校におけるアクションリサーチから—

発表者氏名 芳川舞 (金沢大学大学院 大学院生)

1. 研究背景

石川県では2024年度から来日3年未満の生徒を対象に、学力検査ではなく面接及び作文によって可否を判定する「外国人生徒等に係る特別入学」が始まった。筆者が支援に参加する石川県立A高校(全日制課程)も特別入学実施校の一つである。支援対象となる生徒数は現時点で7名だが、石川県内の高校では最も多い。特別入学の実施に伴い、外国人生徒等支援配置事業という県教育委員会独自の事業のもと、授業内容を理解できる日本語能力のための日本語指導を行う日本語指導支援員、学校生活における言語支援等を行う学校生活支援員が必要に応じて配置される。この支援員の立場は教員とは異なり、教職免許や登録日本語教員の資格が必要であることは明言されていない。また支援員が実施可能な支援内容は高校によって大きく異なり、A高校の支援員の活動は放課後のみの日本語学習・教科学習支援が主で、校内で孤立した存在に近かった。このように石川県では支援員の配置は行われるが、学校現場の支援はすべて支援員に一任され、支援の枠組みが不明瞭のまま、A高校では学校組織を巻き込んだ支援体制の確立が必要な状態にあった。

2. 先行研究

高校現場の教育・支援体制に着目した研究のフィールドの多くが外国につながる生徒が多数在籍している現場のものである。甲田・田川(2023)、仲江(2024)は多文化チームや外国につながる生徒支援委員会といった支援専門の組織を中心に、複数の校務分掌と連携を取り、生徒個人の特性や葛藤等を学校全体で把握した上で、支援を円滑に進めることを可能にした。一方で支援の拡充が困難な地域や現場に関して、萩原・池田(2021)は山梨県内の調査から、日本語指導は国語科教員の担当と認識されていること、義務教育課程と比較して高校では情報交換等が十分に行われないまますべて現場の担当者に任されていることを明らかにした。このように地域や現場によって、問題意識が現場に存在しても、必ずしも教育・支援の検討や実施にまで至らないことが示されており、どのようにして現場の問題解決の動きにつなげるかが支援現場の一つの課題である。

3. 研究目的

支援員という支援を実施する実践者としての立場と、その現場を分析する研究者としての2つの立場から、A高校における教員支援員間の連携を中心に、支援体制の拡充が可能になったのか、困難だった場合の障壁となる要因について分析する。以上の分析から、散在地域における教育・支援の拡充に必要なアプローチについて考察する。

4. 研究方法

本稿におけるアクションリサーチは、Elden and Chisholm(1993)の5つの次元のフィールドの分類から、現場のシステムレベルを位置づけ、研究者が現場の人と同等の立場で参加し、問題の特定、ステップの作成、実施、評価において、現場の人々と意思決定を共にしながら研究プロセスを積み上げるものとした。目指されるところは研究者参加型アクションリサーチのエンパワメントの一つである、「活性化(enabling)」としてのエンパワメント(パーカー,2008:179)であり、本稿においては、現場の連携拡大から支援体制が確立されることである。データは2024年度4月~2025年12月までの支援の記録、ミーティング内容の記録、フィールドノートから収集した。分析は「支援内容」「教員・支援員の学習への向き合い方」「教員と支援員の関わり」「生徒への理解」の

観点から重要な出来事や変化を抽出してデータとした。各1年間の活動の評価については、支援員へインタビュー調査(2024年2,3月/2025年12月上旬)を実施し、アフターコーディングとしてカテゴリとコードをつけ、支援現場の改善点と問題点を可視化した。

5. 分析・考察

2年間に連携が可能になったのは、国語科の教員と支援対象の生徒のクラス担任にとどまり、学校全体の支援体制構築には至らなかった。ただ2024年度1学期の教員支援員間の直接の情報交換が全くなかった状態から、教員・支援員の定期的なミーティングや連絡票の実施、個別の進路に関する情報交換等が段階的に可能になったのは大きな変化である。支援員からも、日本語教育と学校教育の専門性の違いを越えた対話の必要性が認識されるとともに、一部教員の生徒の日本語能力・文化的背景に対する理解の変容が見られたと、直接の情報交換に対する一定の評価が挙げられた。学校全体の支援構築を阻む要因は①支援員の立場の曖昧さ②留年・卒業の危機を乗り越えた後の支援検討の優先度の低下③生徒個人の能力・態度の問題への収斂にあった。①については、教員とは異なる支援員の立場ではオンラインツールの使用や授業の直接介入が不可能等の様々な制限から実現できなかったことから明らかである。また②は、生徒の授業の内容や先生の説明が分からない、授業の活動に十全的に参加できないといった状況のまま、表面的な宿題の提出状況の改善や試験の成績の向上から、留年に近い状態を脱却することで一部の教員からの情報提供が減少した状況に見られた。最後に③は、生徒の葛藤を考慮せずに過度に学習への意欲のある姿を求める、「授業のわかる/わからないを自分で把握する最低限度の日本語能力を身に付けてほしい」と指導側の曖昧な言語観から日本語学習を求めるといった教員の様子から明らかであり、生徒個人が努力して向き合うべき問題として完結させることで、教育・支援環境の工夫・調整の必要性の検討から阻んでいた。以上のことから、現場に問題意識が存在しても、学校内部全体に働きかけるには支援員からのアプローチだけでは十分な変革をもたらすことは困難である現状が示された。しかしA高校の支援現場における教員支援員間の連携は、外国につながる生徒の学習状況や葛藤を踏まえた支援拡充に重要な役割を果たしていることも明らかである。今後の改善には、現場の関係者だけでなく、教育委員会や有識者の協働や対話の積み重ねによって、現行の支援員配置事業の制度を見直し、組織的に教育・支援の検討を続けることが必要である。

【引用文献】

- イアン・パーカー著/八ッ塚一郎訳(2008)『ラディカル理質的心理学アクションリサーチ入門』ナカニシヤ出版
- 甲田菜津美, 田川ひかり(2023)「高等学校における外国につながる生徒への言語教育の実践報告—大阪わかば高校での取り組みから—」『日本語教育』185号, 公益社団法人日本語教育学会, pp. 1-14
- 仲江千鶴(2024)「外国につながる生徒への校内支援体制の構築—0 高校で実践例を基に教員・保護者・生徒へのアプローチを考える—」『子どもの日本語教育研究』7巻, 子どもの日本語教育研究会, pp. 94-116
- 萩原孝恵, 池田充裕(2021)「山梨県の日本語支援支援体制に関する調査—公立高校における特別措置の意義—」『山梨国際研究: 山梨県立大学国際政策学部紀要』16巻, 山梨県立大学, pp. 73-81
- Elden, M., & Chisholm, R. F. (1993) "Emerging varieties of action research: Introduction to the special issue." *Human Relations*, 46(2), pp.121-142